

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域でその人らしく生活をして頂くために独自の理念はもっているが、一度作ってままであったので今回、全スタッフと協議して地域密着型サービスの意義を確認して現状あった理念の変更を進めていきたい。		スタッフ全員で現在のホームにあった理念の改善を協議していきたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の入職時は、必ず理念を伝え、実践をふまえて指導している。また、ミーティングを通して何度も理念については管理者から伝えている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族には、面談時や家族会等、折に触れて繰り返し伝えられている。また、地域の方々にも運営推進会議を通して、その都度お話しの中に入れて理解を図っている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に散歩時、地域の方々が顔なじみになっていて気軽にお声をかけて下さったり、お話しをして下さったりしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の方がおじゃつたもんせの菜園のお手伝いをして下さったり、中学生が職場体験に来たり、小学生の社会科見学で来園して下さっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の方々にお集まりいただき、健康教室で「認知症予防と認知症の理解」でお話しさせていただいている。また、他事業所の研修生やヘルパー養成講座実習生の受け入れも毎年行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、研修の一環としても活用させていただき、また全職員で自己評価を行い、サービスの質の向上に努めている。改善については、ミーティング時に職員と一緒に検討している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年と計画的に運営推進会議が開催出来ている。運営推進会議の目的や意義が参加されている方々にやっと浸透してきたように感じている。今後は、運営推進会議のメンバーの意見をより一層、ホームのケアや運営に活かせるように努力していきたい。		運営推進会議の開催運営をうまく動かすことでいっばいの年度であった。来年度に向けては、自己評価の項目を一つ一つ理解していただき、評価や改善に向けての意見を地域の方々からも出していただき活かしていきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体のやごろう苑である研修会については、市職員(地域包括センター)も参加して下さり、職員との共通理解が出来ようになっている。		ホーム単独で市町村担当者とともにサービスの質の向上に取り組めるような動きをしていきたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会を開き、職員の方々の理解を深めていただくように実施していきたい。ご家族様へは十分に説明できていないので資料を作成中で配布の予定である。		職員向けに研修の実施とご家族向けの資料作成をして、確認後、説明をふまえ、配布するように予定を組みたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会やミーティング時高齢者虐待防止法に関する研修会実施する予定である。		11月17日には予定に入れている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、十分に時間を取り、ホームのケアの取り組みや考え方はもちろん利用料金または、事故などの起こりうるリスクや看取りや医療連携加算の実際もお話しさせていただき、同意をいただいている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者様の少しの表情の変化や小さな動きを細やかに観察して、その方の思いを察する努力をして入居者様本意の運営に心がけている。小さな気づきをカンファレンスやミーティングで話し合っ意見を出し、運営や日々のケアに活かしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月、原則として1回の面談を実施し、最近の様子や前月のカンファレンスの評価や今月のカンファレンスの報告などを報告して、経過記録を見ていただき、そこへご家族様からの意見も記入していただいている。金銭台帳に関しても、毎月の面談時に確認していただいている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>開設以来、家族会を設け、ご家族様主導で運営がなされている。家族会の意見交換会は、職員は一旦退席してご家族様だけの時間が必ずあり、皆さんの意見や苦情を代表者から伝えてもらっている。毎月の家族面談でもご家族からの要望などをお聞きすることを必ず、実施している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>ミーティングは、月に1回、個別面談は、年4回実施している中で職員の意見を聞くようにしている。また、日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、問いかけたり、聞く姿勢を持った態度で接するように心がけている。</p>	<p>管理者が変わり、確実な実施がなされていないのが現状である。今後、新しい管理者に個別面談の方法などを十分に指導していき職員一人ひとりの意見に耳を形見られるようにしていきたい。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>身体状況の変化が著しい入居者様の症状にあわせて、病院受診や入院・退院の必要に応じて、柔軟に人員を配置するように日々心がけている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>開設以来、入居者様・ご家族様の信頼関係を築くためには、馴染みの職員を配置することが大切であると考えており、異動や離職がやむを得ない場合も時期の相談や引き継ぎについての確認などを出来るだけ配慮している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修会並びに事業所外の研修会に常勤・非常勤の区別をせず、参加していただいている。また、毎月の全体会で研修会参加の報告をしてもらっている。	
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大隅地域に連絡会があり、積極的にその会には参加して情報交換を行っている。他の事業所から、外部評価のことや実地指導のこと家族会・ご家族面談のことなどの相談があるときは、こちらが持っている資料や情報をその都度、送ったり、電話で話をしている。また、グループホームの実習生や見学者は随時受け入れしている。	
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常や面談時に、個々の職員のストレスや悩みを把握するよう努めている。また、高齢者住宅全体や1事業所で年に何回か、食事会を開催して交流や親睦の場をつくり、気分転換が図れるような機会を設けている。	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者も頻繁に現場に来て下さり、入居者様との過ごし方、ご家族面談や家族会には、必ず顔を出され、ご本人やご家族の意見の耳を傾ける姿勢も出来ている。職員、一人ひとりにも声かけをして定期的には決まっていないが、個別でお話を聞く機会も作って下さっている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	今まで関わっていた事業所には、ご本人の状況を、直接の申し送りや書面で頂くのは、もちろんのこと入居前に受け持ちスタッフを決定して入居前からの関わりがもてるようにしている。また、入居当日は、出来るだけ受け持ちが関わり、その方の困っていることや不安を早く確認できる体制を取っている。	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	施設見学の時から、こちらのグループホームの運営の目的や入居者様・スタッフがどのように暮らしておられるかの説明し、また、今、現在ご家族が困っていることや不安・ご家族の健康状態などを十分に聞いて差し上げる体制を取っている。いつでも、見学受け入れしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どんなことを望んでおられ、どのようにして生活することが、その方にとって一番良いのが、ご本人が意思疎通が難しい状況ではあるが、ご家族様にお話を伺いながら、対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	何回がホームに来ていただいたり、こちらから職員がうかがったりしている。また、母体の老健から来られる場合は、事前に遊びに来ていただく時間を設け、過ごしていただく。今まで関わってくれていたスタッフに訪問してもらったりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	重度となられている、入居者様が多く喜怒哀楽がなかなか表せなくはなっているがお一人お一人の微妙な変化を捉え、一緒に共感し、ご本人の意志を少しでも理解できるように、常に寄り添って同じ時間を共に過ごしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	開設から11年になり、重度となられている入居者様の今後の方向性については、時あるごとに細かく状況を報告してご家族様に理解していただき、ご家族としてどのように関わってくださるかも面談等で話し合っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	常日頃から、入居者様の状況を細かく報告させていただくことはもちろん、遠方の方々へも年4回以上情報発信(生活の写真やケアプラン・経過記録・行事参加案内など)している。ご家族と2人3脚のケアに努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度となられているためなかなか外へご家族様だけでは出来ないため、職員も一緒に外出やふるさと訪問を実施している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	なかなかコミュニケーションが出来なれない方々はあるが、折に触れてお声かけをして、調子の良いときは、お互いの入居者様のことを職員が話すようにしている。また、食事形態が胃ろうやマーゲンの方々もおられるが、食卓時間は、出来るだけ一緒にしていただくようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院をされていらっしゃる入居者様には、毎日のようにスタッフが顔を見せ、ご家族様ともお話しさせていただいている。また、お亡くなりになられた入居者様のご家族へも行事・ご家族会なども案内を配布して参加していただいている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でご本人の小さな気づきや表情などを細やかに観察し、ご本人の思いを知る努力をしている。また、毎月のご家族面談時、どのような暮らしがご本人にとって一番良いのかを常に話し合っている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から自宅での生活をお聞きするのはもちろん、長く、入居されている方々もおられるが知人や親戚の方が来られたときに自宅での生活ぶりをお伺いする機会を出来るだけ作っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	お体が不自由(寝たきり)になられても、普通の生活をして頂きたいとケアに望み、ゆっくりと安楽に生活が出来るよう支援させていただいている。また、重度となられていてもお声かけをかけてさせていただき、小さな反応もその方の出来る機能として感謝することを心かけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人の意志を確認することは、非常に難しくなっているが、ご家族様と毎月の面談を通して常にご本人にとってどのような生活が良いか話し合っている。また、月、1回のカンファレンスで全スタッフの意見を聞き、介護計画作成・改善・評価を行っている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のカンファレンスを行い、ケアプランの評価並びにケア内容の変更を全スタッフで協議している。それを毎月の面談時ご家族へ報告して一緒に協議し、承認していただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画をもとに日々の記録を記入するように、全スタッフが認識しており、記録用紙も工夫をして数字として表せるものと、言葉として表現しなければならないものを分け個別の用紙に毎日、記載している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の状況に応じて通院や送迎などの必要な支援を柔軟にしている。また、検査のための入院や1週間～2週間の入院時は、ご家族様の状況に応じて、汚れ物の洗濯や病院との連携も取っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生員の方がお隣に住んでおられ、朝晩と関わりがもてる状態であり、スタッフもできるだけ重度になっておられる入居者様にも接点もてるように心がけている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他事業所の他のサービスについては、今後検討が必要である。介護保険以外のサービスについて検討していきたい。		重度の方々の他のサービスを再度、包括センターなどに相談して検討していきたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括センターの専任の方が参加して下さっているのをきっかけに周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や通院は、ご家族の希望に応じて対応している。基本的には、ご家族同伴の受診となるが出来ないときは、職員が代行しており、そのことについては、入居時に説明をしている。訪問診療については、その方の状態を見てご家族様にお知らせして訪問診療時に一緒にいてもらうようお願いしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	母体に病院に物忘れ外来があり、長年その先生に診てもらっている入居者様も多く、日々のケアや対応についても相談をしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションの契約に基づき日々の健康管理や医療面での相談・助言・対応を24時間気軽に相談にのって下さっている。特に重度の方がおられる、おじゃったもんせでは、訪問看護の方々との連携がなくてはならないものとなっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、入居者様のホームでの状況・援助方法を情報として口頭や書面で提供し、また、ホーム職員は、毎日のように面会して状況確認している。また、ご家族様とも協働しながら医療機関と三身一体となって早期退院へ向けて常に情報交換できる体制を作っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開設2年目の時にご家族様と家族会で協議し、終身型で運営する方針を定めている。すでに看取りの事例もあり、ご家族・医師・看護師・ホーム職員と何度も協議してその方一人一人の方向その都度確認する場面を作ってきている。また毎月の面談でもご家族様へその都度、確認させていただく場も設けている。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ターミナルの事例もあり、早くからこの取り組みはしている。ご本人がホームで最後を迎えられることをご家族様も望んでおられるので本人の気持ちを大切にしながらご家族様と話し合いの場を多く持ち安心して終末期を過ごしていただけるよう取り組んでいる。また、医療機関・訪問看護との連携の体制も整っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他事業所に移られたときには、アセスメント、ケアプラン・ケアの内容などを言葉で申し送りを行うと共に書類もコピーして渡している。また、退所時は、必ずスタッフもお伺いするようにしている。その後、入居者様の状況を見に行く機会も設けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>申し送り時は、ご本人のことをお話しするとき、名前が出ない配慮やトイレ誘導時も他の方々には、わからないさりげない声かけ、または、失敗をされたときも他の方々には築かれない配慮などスタッフ同士で連携を取って行っている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>意志の表現が明確にわからない方々でも、一つ一つの動作をするときには、必ず声かけして同意を得るようにしている。人は最後まで人で意志決定は、ご本人であることをリーダーが声かけするようにしている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>入居者様の体調に配慮してベット上にいる時間とリビングなどで来られる時間は、日々お一人お一人のペースで行っている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>意思疎通が難しい方々ではあるが、入居当初の入居者様の好まれた色や服装は今でも大切に、ご家族様へご本人の似合う服装や身だしなみをご家族面談時や、面会時お伺いしている。生活のほとんどがおじゃったもんせですごされることが多いが、おしゃれを日々、行うように職員は心かけている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>同じ形態の食事を召し上がる方が少ないが、食事は出来るだけ同じ時間にテーブルを囲んで、スタッフも一緒に食べるように心かけている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>入居当初、好まれたものについては、お一人お一人の好みを把握して、出来るだけお出しできるようにしている。飲み物の工夫は、進み通いものを常に検討して、いろんな飲み物を用意できるように心がけている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	<p>気持よい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>重度化されている入居者様においては、オムツ使用は、どうしても避けられないことではあるが、いくら寝たきりになっても、オムツを使うことを極力しないようにしている。尿量チェックは、もちろんのことを排尿のサインを見逃さないように細かいところまで観察している。</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴日は決定しているが、入居者様の体調なども十分に考慮し入浴日以外でも入浴可能であれば実施している。</p>		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>日中は出来るだけ、リビングで皆さんと一緒に過ごしていただき、お昼の休息については、ベットではなく和室にお布団を敷き、他の入居者様と横になっていただいている。夜間、休まれないときは、添い寝などの対応もしている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>役割を持った生活はできなくなっているが、昔、して下さっていたことや楽しみにしておられたこと、得意だったことを職員が変わりにして見ていただく場面を日々作っている。</p>		
60	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>寝たきりの方々が多く、出来ないことが多くなっている。ご家族様と話し合い、ご本人の好きなものや食べたいと言っておられたものは、了解を得てご本人のお小遣いから購入させていただいている。</p>		
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>お天気の良いときは、テラスで日光浴するのはもちろんのこと近所を散歩したりしている。また、母体で行事などがあるときは、全員で出かけ、お花見や初詣なども重度の方々ではあるが、ご家族の協力をいただいて行っている。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>重度となっておられるために、ご家族だけで、ご自宅へ連れて帰ることが出来なくなっている。スタッフも一緒に行き、ふるさと訪問している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	重度となっておられるため、お手紙もお電話もご本人が希望されたりすることもなく、実行すること出来なくなっているが、遠方の方も含めて入居者様の生活状況の写真を定期的に送っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間は、特に定めておらず、40分～50分かけて毎日、入居者様に会いに来られる方もおられる。また、遠方の方々は、ご自分の実家のように帰ってこられたときには、グループホームに泊まれる方もおられる。訪問時は、出来るだけその方々だけで過ごせる場所の提供をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、行為だけの拘束ではなく、言葉の拘束・心理的拘束なども含めて、年に2回は、必ず勉強会を実施している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	歩いて外へ出られる方は、なかなかいらっしゃらないが、立ち上がりや歩きたい方向を制止せず、歩けるときは自由に歩いていただく援助をしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、小さな変化や音にも気をつけ、入居者様の状態をキャッチ出来る場所を確保してケアに望んでいる。夜間は、数時間ごとに入居者様の状況を確認し、小さな変化にもすぐに対応できるようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ほとんどのものは、日用品として自然に置いている。どうしての管理しなければならないもののみ、スタッフ間で話し合い、保管場所を決定している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故とヒヤリの区分を明確にして、事故発生時はすぐにご家族様へ状況報告や事故報告書作成して同じ事故が起こらない対策を取っている。事故発生から1ヶ月後にも改善策が活かされているかの評価をミーティング行っている。また、ヒヤリについても毎月まとめてミーティングで報告して、未然防止可能なものをあげ、防止策をあげ実施している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎年、1回普通救命講習会を消防署へお願いして実施している。また、日中・夜間時の緊急マニュアルを作成(今年度は改善)し、全員のスタッフの周知徹底を行っている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議にて、地域の方々にグループホームでの火災発生時の協力依頼や環境整備状況で気になる点などをご意見を出していただき、協議している。また、職員の防災訓練についても年2回、行っている。(自衛消防の流れを作成している。)		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	段差のあるところに椅子を置き、事故を未然に防ぐのではなく、その方が歩かれる方向を確認して危険がどうしても伴うときだけ、声かけして、危険を回避することをご家族様へも説明して自由な生活の大切さとそれに伴うリスクについては、お話しさせていただいている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	普段から小さな変化も見逃さない観察力を全スタッフが持ち、早期発見に努めている。変化に気づいたときは、すぐに管理者や訪問看護へ報告するとともに職員間でも情報共有して対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が入居者様全員の薬の内容(目的・用法・用量・副作用)を把握するように管理者は常に声かけをしている。定期薬変更や臨時薬についても、その日に伝達できる体制を整えている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	やごろう苑と一緒にいる排泄委員会に参加して排泄についての勉強を行っている。便秘防止の対策として繊維質の高い食物を使用するの食事作りに心かけている。また、水分量のチェックも行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの重要性を全スタッフが研修会を通して理解しており、肺炎予防に努めている。口の中に手を入れて実施させていただくときも入居者様に声かけしてから入居者様がいやな思いをされないように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況は、お一人お一人記録にきちっと残し、職員全員が情報共有している。また、食事は定期的に管理栄養士に見ていただき、アドバイスをもらっている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についての勉強会を年2回は、実施して、全職員が予測予防に努めている。また、インフルエンザについては、ご家族の了承を得てから全入居者様・全スタッフが予防接種を受け、ご家族へも協力的に依頼して摂取を促している。今年度は、運営推進会議を通して地域方々やご家族様へ予防についてまとめて用紙を配布し、皆で予防に取り組んでいる。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板・ふきんなどは、毎日漂白し、清潔を心がけている。冷蔵庫も点検・掃除し、食材の残りについては、頻回に確認をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	明るい雰囲気の入入口となるように、季節の花をプランターに植え、置いている。玄関に季節の飾りをして入りやすい雰囲気作りを心がけている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の飾り付けや家具などはご家族様が中心になりして頂いている。また、季節感が味わえるようにリビングには、常に季節な花を生けている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様がお一人で歩いてソファへ座られることはないが、車椅子だけではなく、リビングのソファで過ごされたり、テラスのベンチで過ごさるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の入居者様に応じて、家具はもちろんのこと、日用品や写真なども置かれ、環境整備については、ご家族様が中心となりして下さい。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	トイレの悪臭については、職員が常に掃除や脱臭に心がけ、湿度・温度の調整も外気温との差を考慮して行っている。加湿器の使用も個々の体調を考えて実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の状況に応じて手すりをトイレ・浴室・廊下に設置している。出来るだけ持っている機能が失われないように		身体レベルの変化に伴い入居者様の身体状況を再度確認して安全な環境作りを検再討していきたい。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ご本人様が歩いておられる方がいらっしゃらないために混乱や失敗をすること全くないが一人の人として尊厳を持った態度で常に接するように心がけている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花を植えたり畑のスペースを確保し、入居者様が日常的に楽しみながら生活できる環境を整えている。また、テラスを活用して天気の良いときは、日光浴をしている。		